

令和 2 年度

西宮市交通安全実施計画

西 宮 市

はじめに

この交通安全実施計画は、交通安全対策基本法に基づく「第10次西宮市交通安全計画(H28～R2)」のもと、市が令和2年度に実施する予定の主要な事業等を掲載したものです。

この実施計画のもと、悲惨な交通事故のない西宮市を目指し、市民、団体、行政等が力を合わせて安全安心の基盤強化に取組み、総合的な交通安全対策を推進します。

近年の市内における交通事故件数の推移については、下表のとおりで、人身事故件数は年々減少していますが、令和元年は高齢者が関係する事故と自転車に関係する事故の件数が前年より増加しており、件数割合も数年間増加しています。

死者数は7人で前年より2人減少しましたが、亡くなられた方の半数以上にあたる4人が高齢者であるのが特徴の一つとなっています。

また、自転車に関係する事故は531件で、人身事故件数に占める割合が34.9%となり、兵庫県下の平均である25%を大きく上回っています。

道路交通事故3箇年推移表

	平成 29 年 (2017年)	平成 30 年 (2018年)	令和 元 年 (2019年)
① 人身事故発生件数	1,709件	1,541件	1,520件
② 死者数 (高齢者)	3人 (1人)	9人 (2人)	7人 (4人)
③ 傷者数 (高齢者)	1,996人 (336人)	1,785人 (320人)	1,753人 (343人)
④ 高齢者関係事故件数 (④ ÷ ① × 100%)	551件 (32.2%)	502件 (32.6%)	559件 (36.8%)
⑤ 子供関係事故件数 (⑤ ÷ ① × 100%)	80件 (4.7%)	77件 (5.0%)	69件 (4.5%)
⑥ 自転車関係事故件数 (⑥ ÷ ① × 100%)	540件 (31.6%)	488件 (31.7%)	531件 (34.9%)

近年の交通事故状況等を踏まえ、市では、子供から高齢者まで全世代を対象とした参加・体験型の交通安全イベント、幼児や児童に対する交通安全教室をはじめ、幅広い活動を展開し、交通安全意識や交通マナーの向上に取り組めます。

また、自転車の交通安全対策も推進します。令和2年度には「西宮市自転車利用環境改善計画」を策定し、自転車道などの自転車通行空間の整備を計画的に進めるとともに、自転車の交通ルール遵守やマナー向上、自転車保険の啓発など、各種広報啓発活動の更なる充実に努めてまいります。

目 次

	頁
第1章 道路交通の安全	
第1節 道路交通環境の整備	
1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	1
2 幹線道路における交通安全対策の推進	2
3 交通安全施設等整備事業の推進	3
4 自転車利用環境の総合的整備	4
5 交通需要マネジメントの推進	5
6 災害に備えた道路の整備	6
7 総合的な駐車対策の推進	7
8 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	8～9
第2節 踏切道の交通環境の整備	
踏切道の立体交差化、構造改良等の整備の推進	10
第3節 交通安全思想の普及徹底	
1 段階的かつ体系的・効果的な交通安全教育の推進	11
2 交通安全に関する普及啓発活動の推進	12
3 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等	13
4 市民の参加と協働の推進	14
第4節 道路交通秩序の維持	
交通の指導取締りの強化等	15
第5節 救助・救急活動の充実	
救助・救急体制の整備	16
第6節 被害者支援の推進	
交通事故相談活動の推進	17
第2章 鉄道交通の安全	
第1節 鉄道交通環境の整備と安全な運行の確保	18

章節	第1章 道路交通の安全 第1節 道路交通環境の整備		土木局 道路建設課 道路補修課
項目	1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備		
細目	① 生活道路における交通安全対策の推進 ② 通学路等における交通安全の確保 ③ 高齢者、障害者等の安全に資する歩行者空間等の整備		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P22～23 (1) ア(ア)、(イ)、(ウ)	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3～4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
1 ① ② ③	市道西178・180号線等整備事業	233,000	64,569	歩行者・自転車の安全を確保するため、臨港線から御前浜入口までの車道及び歩道を整備する。 ・令和2年度：既設防潮堤取壊し工事等	道路建設課	300,948
	歩道改良事業	73,600	72,700	歩道を通行する高齢者、障害者等の円滑な移動と通学路における児童等の交通安全の確保を目的に、交差点部の歩道の段差解消と自動車乗り入れ部等の勾配改善及び通学路の安全対策を実施する。 ・令和2年度：市内各所(段差解消工事、通学路安全対策工事)、鳴第164号線(勾配改善工事)	道路補修課	126,800
	歩道新設事業	8,000	19,694	歩行者や通学児童等の安全が確保されていない歩道未整備の道路において、交通事故を防止し、歩行者等の通行の安全確保のため、歩道の整備を行う。 ・令和2年度：西第706号線(詳細設計)	道路建設課	250,500

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3～4年度事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3～4年度事業費欄の「-」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章 節	第1章 道路交通の安全 第1節 道路交通環境の整備		土木局 道路建設課 道路補修課
項目	2 幹線道路における交通安全対策の推進		
細目	① 適切に機能分担された道路網の整備 ② 改築等による交通事故対策の推進		都市局 市街地整備課
参照	第10次西宮市交通安全計画	P23～25 イ(オ)、(カ)	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3～4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
2 ① ②	街路事業	924,900	798,800	地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路の確保のため、本市道路網の骨格を形成する都市計画道路の整備や老朽化区間の更新、無電柱化を行う。 ・令和2年度:競馬場線(用地買収、道路改良工事等)、山手幹線熊野工区(用地買収、道路改良工事等)、門戸仁川線(詳細設計)、鳴尾今津線(道路改良工事)、小曾根線(予備設計)、今津西線(調査検討)	道路建設課	1,627,500
	武庫川広田線整備事業(中津浜線以東～瓦木なかの道)	205,380	131,200	武庫川広田線は、甲東瓦木地区を東西に横断する都市計画道路で、中津浜線以東は未整備となっており、狭い部分や歩道の未整備区間が残存している。 本事業では、安全な歩行空間の確保や通過交通の円滑化を図るため、中津浜線以東～瓦木なかの道区間の用地買収とともに道路幅員15mの道路整備を行う。工事完了は令和5年度を予定。 ・令和2年度:用地買収、物件補償、道路工事等	市街地整備課	826,990
	樋ノ口土地区画 整理事業	58,000	0	樋ノ口地区の農地を主体とした区域において、組合施行による土地地区画整理事業を実施し、土地地区画整理法に基づき必要な支援を行う。 事業完了は令和6年度を予定。 ・令和2年度:換地設計、仮換地指定、工事等	市街地整備課	1,252,000
	丸山線整備事業 (周辺地区整備 事業)	5,000	5,000	都市計画道路丸山線について、未整備区間の早期整備を図るとともに、道路等の都市基盤整備と併せた周辺まちづくりに取り組み、山口地区の活性化や交通利便性の向上を図る。 ・令和2年度:地元権利者勉強会、まちづくり協議会設立	市街地整備課	～
	甲東瓦木地区及び武庫川新駅周辺 都市基盤整備 事業	2,000	2,000	甲東瓦木地区等における、都市計画道路や土地地区画整理事業、武庫川新駅、阪急電鉄神戸本線連続立体交差事業など、全体的なまちづくり構想を策定し、都市基盤となる道路等の整備を進める。 ・令和2年度:各事業の検討、地区住民まちづくり支援	市街地整備課	30,000
	道路維持修繕事業 (舗装補修事業)	135,000	140,000	道路の安全性・信頼性を確保するため、舗装修繕計画に基づき、順次、老朽化した幹線道路の舗装の補修を行う。	道路補修課	290,000

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3～4年度事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3～4年度事業費欄の「-」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通の安全 第1節 道路交通環境の整備		土木局 道路補修課
項目	3 交通安全施設等整備事業の推進		
細目	交通安全施設等整備事業等		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P25 ~ 26 ウ	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3~4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
3	道路附属施設更新事業	172,995	177,110	<p>老朽化した道路附属施設(道路反射鏡、道路標識、防護柵、道路照明灯、エレベーター、エスカレーター等)の改修、更新や道路照明灯のLED化を行うとともに、交通安全対策特別交付金を財源として、交通事故防止のための施設整備を行う。また、お出かけ時に腰かけていただく休憩場所として「どうぞベンチ」を設置する。</p> <p>[未就学児緊急交通安全対策については、令和元年度3月補正予算で計上(19,100千円)し、令和2年度に繰越実施する。]</p>	道路補修課	457,160
	公物管理補助業務	35,000	0	<p>市が管理する道路を良好な状態に保つため、民間事業者のノウハウや機動性等を活用し、異常の発生、苦情・問合せに対応する業務の一部を委託することで、職員の働き方改革、業務効率化を実現するとともに、市民サービスの質的向上を図る。</p> <p>・令和2年度：業務委託(対象を限定して試行実施)</p>	道路補修課	~

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3~4年度事業費欄の「~」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3~4年度事業費欄の「-」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章 節	第1章 道路交通の安全 第1節 道路交通環境の整備		土木局 自転車対策課
項目	4 自転車利用環境の総合的整備		
細目	① 安全で快適な自転車利用環境の整備 ② 自転車等の駐車対策の推進		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P26～27 カ(ア)、(イ)	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3～4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
4 ②	自転車駐車場整備事業	38,977	71,430	市民サービスの向上と放置自転車の減少のため、利用者の多い主要駅を中心に自転車駐車場の整備を進めるとともに、改修計画に基づき既設自転車駐車場の老朽化対策を行う。 ・令和2年度：JR甲子園口北第2自転車駐車場改修工事、阪急苦楽園口自転車駐車場新設工事ほか	自転車対策課	147,858

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3～4年度事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3～4年度事業費欄の「-」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通の安全 第1節 道路交通環境の整備		都市局 交通計画課 健康福祉局 高齢福祉課
項目	5 交通需要マネジメントの推進		
細目	バス関連助成事業		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P27 ク	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3~4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
5	バス関連助成事業	81,726	81,400	山口地域と南部地域を直接連絡する「さくらやまなみバス」の運行や、地域が主体となったコミュニティ交通の導入・運営を行う取組に対し、補助及び支援を行う。また、路線バスの利用促進を図るため、バス停上屋設置など利用環境の改善に係る事業に対し補助を行う。 ・令和2年度：さくらやまなみバスの運行助成等	交通計画課	～
	交通計画等関係事務経費(交通政策関連検討業務)	9,758	11,680	公共交通の利便性を向上させるため、交通事業者等の関係機関と連携を図り、西宮市総合交通戦略等に基づき各種交通施策に係る検討を行う。 ・令和2年度：西宮市総合交通戦略の見直し及び地域交通網形成計画の策定	交通計画課	～
	高齢者交通助成事業	383,002	356,734	高齢者の社会参加や外出支援を目的とした、割引購入証を用いた交通費の半額助成制度について、その助成方法を見直し、交通料金助成券としての全額助成に変更する。ただし、本措置は令和2年度に限り実施することとし、令和3年度に向けて事業の抜本的な見直しを図る。	高齢福祉課	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3~4年度事業費欄の「～」は事業が継続すること示す。
注3) 令和3~4年度事業費欄の「-」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通の安全 第1節 道路交通環境の整備		土木局 道路建設課 道路補修課
項目	6 災害に備えた道路の整備		
細目	① 災害に備えた道路の整備 ② 災害に強い交通安全施設等の整備		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P27～28 ケ(ア)、(イ)	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3～4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
6 ― ①	道路改良事業	284,670	180,290	地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路の確保のため、道路の整備や拡幅等を行う。 ・令和2年度：青峯連絡道(道路整備工事)、西第814号線(詳細設計、道路改良工事)、西第448号線(用地買収)、幹第6号線(予備設計)	道路建設課	1,179,900
	道路防災事業	34,000	6,500	道路法面・擁壁やボックスカルバート等の道路構造物について、事故につながるおそれがあると判断される箇所について、防災対策を実施する。 ・令和2年度：愛宕山(道路防災工事)等	道路補修課	34,148
6 ― ②	橋梁改良事業	85,000	249,000	老朽化や耐荷力不足の橋梁や国道拡幅及び河川改修事業に伴う橋梁の架替えを行う。 ・令和2年度：西宝橋(旧橋撤去工事)、森之下橋(詳細設計)	道路補修課	592,000
	橋梁長寿命化修繕事業	266,500	237,500	橋梁の安全性を確保し、将来にわたる橋梁の維持修繕に係る費用を縮減するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁や横断歩道橋の修繕などを行う。 ・令和2年度：橋梁補修設計、山水橋・神祇官歩道橋ほか補修工事等 [浦風橋外の橋梁長寿命化工事等については、令和元年度3月補正予算で計上(40,000千円)し、令和2年度に繰越実施する。]	道路補修課	584,027

注1) 事業費欄の「―」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3～4年度事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3～4年度事業費欄の「―」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通の安全 第1節 道路交通環境の整備		土木局 交通安全対策課
項目	7 総合的な駐車対策の推進		
細目	違法駐車を排除しようとする気運の醸成・高揚		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P28～29 コ(エ)	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3～4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
7	違法駐車防止巡回業務 (事業費は第3節1に含まれる。)	—	—	「西宮市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき指定された阪神西宮駅からJR西宮駅に至る違法駐車等防止重点地域について指導・啓発活動を実施する。	交通安全対策課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3～4年度事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3～4年度事業費欄の「—」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通安全 第1節 道路交通環境の整備		産業文化局 スポーツ推進課
項目	8 交通安全に寄与する道路交通環境の整備		土木局 公園緑地課、花と緑の課
細目	子供の遊び場の確保-1		教育委員会 放課後事業課
参照	第10次西宮市交通安全計画	P29 ~ 30 シ (イ)	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3~4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
8	西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業	8,155	13,464	老朽化した中央体育館や陸上競技場等を、市民のスポーツ活動を推進するための総合スポーツ施設として再整備するとともに、市南部地域の地域防災拠点である中央運動公園について、災害対策活動の拠点としての機能強化を図る。中央体育館は令和6年度に供用開始予定、中央運動公園全体の工事は令和7年度に完了予定。 ・令和2年度:事業者選定及び契約、設計	スポーツ推進課	3,396,120
	公園リニューアル事業	4,000	0	整備後30年以上を経過した都市公園は、施設の老朽化及びバリアフリー化に課題がある。本事業では、子供の遊び場としての機能、シニア等多様な世代利用に対応するバリアフリー化や健康増進機能、また防災・減災機能等を複合的に充実・向上を図るため、市民(公園利用者)の意見等を踏まえ公園全体の再整備を行う。 ・令和2年度:学文殿公園(測量・実施設計、事業認可手続等)	公園緑地課	80,000
	西宮浜総合公園整備事業	351,000	433,218	平成2年に都市計画決定した都市公園である西宮浜総合公園について、「海のpromenade公園」、「にぎわいのレクリエーション公園」、「安全・安心の公園」、「市民協働の公園」を基本理念とした整備を進める。 ・令和2年度:遊びの広場、北多目的広場整備等	公園緑地課	325,334
	公園施設更新事業	261,475	240,100	老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化を行うとともに、リゾ鳴尾浜の施設及び設備について、計画的な更新・修繕等を行い、利用者の安全・安心を確保する。 ・令和2年度:遊具の更新等、トイレバリアフリー化、地下プール吊天井改修等(リゾ鳴尾浜)	公園緑地課	472,312
	北山緑化植物園施設改修事業	22,422	0	北山緑化植物園は、都市緑化の必要性や緑化意識の醸成、植物知識の普及啓発等を行う緑の拠点として、昭和53年度より順次整備を行った都市計画公園である。本事業では、老朽化した園内施設に対し、健全度評価等を実施し、計画的な改修・リニューアルを行う。 ・令和2年度:公園施設改修計画の策定、北山山荘屋根補修設計・工事	花と緑の課	82,000

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3~4年度事業費欄の「~」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3~4年度事業費欄の「-」は令和2年度に事業が完了することを示す。

節	第1章 道路交通安全 第1節 道路交通環境の整備		産業文化局 スポーツ推進課
項目	8 交通安全に寄与する道路交通環境の整備		土木局 公園緑地課、花と緑の課 教育委員会 放課後事業課
細目	子供の遊び場等の確保-2		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P29 ~ 30 シ (イ)	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3~4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
8	子供の居場所づくり事業	128,661	75,475	<p>本市の子育てアンケート結果では「安全・安心な遊び場の充実」を望む意見が突出しているなど、子供たちの遊び場の整備が求められている。また保育需要の高まりから留守家庭児童育成センターの待機児童問題も課題となっている。</p> <p>本事業では、放課後の小学校の運動場や教室等を活用して子供たちの居場所を提供し、自由で主体的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援する。</p> <p>・令和2年度:従来より運用方法等を拡充した「放課後キッズルーム事業」を6校において実施する。</p>	放課後事業課	~

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3~4年度事業費欄の「~」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3~4年度事業費欄の「-」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通の安全 第2節 踏切道の交通環境の整備		都市局 都市計画課
項目	踏切道の立体交差化、構造改良等の整備の推進		
細目	踏切道の立体交差化、構造改良等の整備事業		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P31 (2) ア	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3~4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
	阪急電鉄神戸本線連続立体交差検討事業	2,000	2,000	<p>円滑な交通や安全な通行を阻害している踏切を除却し、南北道路の交通処理能力や公共交通の利便性の向上、沿線の市街地形成の促進などを図るため、阪急電鉄神戸本線の西宮北口駅から武庫川までの間の鉄道と道路の立体交差化について、実施に向けた必要な調査・検討を行う。</p> <p>・ 令和2年度：予備調査</p>	都市計画課	65,000

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3~4年度事業費欄の「~」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3~4年度事業費欄の「-」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通の安全 第3節 交通安全思想の普及徹底		土木局 交通安全対策課
項目	1 段階的かつ体系的・効果的な交通安全教育の推進		
細目	段階的かつ体系的・効果的な交通安全教育の推進		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P32～36 (3) ア(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)、(カ)、(キ)、(ク)	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3～4年度事業費(千円)
		令和2年度予算	令和元年度予算			
1	幼児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者等に対する交通安全教室の推進	51,088	52,683	幼稚園・保育所では幼児交通安全教室(うさちゃんクラブ)等の活動を推進する。 児童に対する交通安全教室では、歩行者、自転車の利用者として必要な技能と知識を習得させる。子供のヘルメットの着用徹底や損害賠償責任保険への加入促進を図るため、保護者、地域の住民も参加できる自転車安全教室を開催する。 中高生には、警察と連携して交通安全教室等を推進するとともに、高齢者については、老人クラブ単位で選ばれた高齢者交通安全啓発推進員等が中心となって市が提供する交通安全のチラシ等を活用して広報啓発活動を行う。	交通安全対策課	～

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3～4年度事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3～4年度事業費欄の「-」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通安全 第3節 交通安全思想の普及徹底		土木局 交通安全対策課
項目	2 交通安全に関する普及啓発活動の推進		
細目	① 「ストップ・ザ・交通事故」市民運動の推進 ② 効果的な広報の実施		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P36～40 ウ(ア)、(ク)	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3～4年度事業費(千円)
		令和2年度予算	令和元年度予算			
2 ①	「ストップ・ザ・交通事故」市民運動の推進 (事業費は第3節1に含まれる。)	—	—	<p>市、警察、民間団体や地域団体等で構成される西宮市交通安全推進協議会が中心となって、国、県等関係機関と相互に連携して、交通安全運動を組織的、継続的に展開する。</p> <p>春、秋の全国交通安全運動及び夏、年末の交通事故防止運動を始めとして、キャンペーン、街頭活動等を展開し市民の交通安全意識の高揚を図る。交通安全運動の「運動の重点」は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子供と高齢者の交通安全 2. 自転車の交通安全 3. 飲酒運転の根絶 4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 5. 夕暮れ時の交通安全 とする。 <p>高齢者の事故件数が増加していることから、老人クラブ等に対してより一層の広報活動等を実施する。</p> <p>秋の全国交通安全運動の一環として、西宮市交通安全推進協議会が主催する西宮市交通安全フェスティバルを開催する。 また地域性を考慮して山口・名塩等北部地域で交通安全イベントを開催する。 その他、市民まつりを始め民間団体主催の交通安全イベント等に参加し、広報・啓発活動を行う。</p>	交通安全対策課	～
2 ②	効果的な広報の実施 (事業費は第3節1に含まれる。)	—	—	<p>市政ニュース、市のホームページ、さくらFM、ケーブルテレビ等を活用して交通安全の広報活動を推進する。 市のホームページには、交通事故の発生状況やその傾向が検索できるように西宮・甲子園各警察署、県警察のホームページを紹介する。</p>	交通安全対策課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3～4年度事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3～4年度事業費欄の「—」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通安全 第3節 交通安全思想の普及徹底		土木局 交通安全対策課
項目	3 交通安全に資する民間団体等の主体的活動の推進等		
細目	① 交通指導員に対する助成 ② 交通安全功労者に対する顕彰制度の実施		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P39 ~ 40 エ	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3~4年度事業費(千円)
		令和2年度予算	令和元年度予算			
3 ①	交通指導員会に対する助成	190	205	市民で構成される西宮交通指導員が地域で実施する主体的な交通安全活動に対して助成する。	交通安全対策課	~
3 ②	交通安全功労者に対する顕彰制度の実施 (事業費は、第3節1に含まれる。)	—	—	交通安全活動に顕著な功績のあった個人・団体に対し「西宮市交通安全功労者表彰」を行い、市民の安全意識の啓発を図る。また他の各種交通安全の表彰制度に該当する個人・団体を推薦する。	交通安全対策課	~

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3~4年度事業費欄の「~」は事業が継続すること示す。
注3) 令和3~4年度事業費欄の「—」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通安全 第3節 交通安全思想の普及徹底		政策局 市民相談課
項目	4 市民の参画と協働の推進		土木局 交通安全対策課
細目	市民の参画と協働の推進		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P40 才	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3~4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
4	市民の参画と協働の推進 (事業費は、第3節1に含まれる。)	—	—	警察署や道路管理者と連携して、学校、PTA、地域団体等が参加する交通安全総点検を実施し、可能な対策を講じる。 自治会等からの交通安全対策の要望について注意喚起サインの設置など、可能な対策を講じるとともに、信号機設置や横断歩道設置等の交通規制の要望書は警察署に提出する。	交通安全対策課	～
	市民の声システム導入事業	6,933	—	本市では、市政に対してメールや手紙で寄せられる市民の声を、庁内関係部局で共有し、施策の推進に活用している。 本事業では、新システムの導入により、業務の効率化を図るとともに、ホームページでの公開対象を拡大することで、開かれた市政を目指す。 ・令和2年度:システムの構築	市民相談課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3~4年度事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3~4年度事業費欄の「—」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通の安全 第4節 道路交通の秩序の維持		土木局 交通安全対策課
項目	交通の指導取締りの強化等		
細目	一般道路における効果的な指導取締りの強化等		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P43 (6) ア (ア)	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3~4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
	市による取り締まり等の広報啓発活動(事業費は、第3節1に含まれる。)	—	—	自転車利用に関して、兵庫県警察本部が策定した「兵庫県警察自転車総合計画」に基づき、警察による「自転車利用者の交通違反に対する取り締まり」が実施されることを広く周知する。毎月2日の「県下一斉自転車指導取締り強化日」の周知徹底を図る。	交通安全対策課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3~4年度事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3~4年度事業費欄の「—」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通安全 第5節 救急・救助活動の充実		消防局 指令課
項目	救助・救急体制の整備		
細目	① 救助・救急体制の整備 ② 救急医療体制の整備		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P45～46 (7) アイ	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3～4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
① ②	消防緊急情報システム更新整備事業	154,348	151,674	<p>消防緊急情報システムは、迅速かつ的確な消防活動を行うため、119番受信時の災害場所の特定から帰署後の活動報告まで総合的にサポートするシステムである。</p> <p>本事業では、現行システムについて、適切な維持・管理を行うことにより常時安定稼働を実現するとともに、次期システムへの更新・整備を進める。</p> <p>・令和2年度：(現行システム)部分更新リース、再リース、(新システム)構築</p>	指令課	～
	通信施設更新整備事業	30,225	45,928	<p>各種災害現場における活動隊と消防本部の指令室との通信について、平成27年度よりデジタル無線を運用し、安定した通信手段を確保している。</p> <p>本事業では、無線設備の保守委託を継続するとともに、計画的な更新・整備を進める。</p> <p>・令和2年度：デジタル無線保守委託等</p>	指令課	84,101

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3～4年度事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3～4年度事業費欄の「-」は令和2年度に事業が完了することを示す。

章節	第1章 道路交通安全 第6節 被害者支援の推進		土木局 交通安全対策課
項目	交通事故相談活動の推進		
細目	交通事故相談活動の推進事業		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P47～48 (8) イ (ア)	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3～4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
	交通事故相談活動の広報 (事業費は、第3節1に含まれる。)	—	—	市の市民相談課や県の交通事故相談所において、保険請求、損害賠償や示談などの問題解決の糸口を提供することを目的に、交通事故相談を実施していることを、チラシ等により広く広報する	交通安全対策課	～

注1) 事業費欄の「—」は事業費計上が困難なことを示す。
注2) 令和3～4年度事業費欄の「～」は事業が継続することを示す。
注3) 令和3～4年度事業費欄の「—」は令和2年度に事業が完了することを示す。

節	第2章 鉄道交通の安全 第1節 鉄道交通環境の整備と安全な運行の確保		都市局 交通計画課
項目	鉄道交通環境の整備と安全な運行の確保		
細目	鉄道交通環境の整備と安全な運行の確保		
参照	第10次西宮市交通安全計画	P51 ~ 52 2 ① ③	

項目・細目	事業名等	事業費(千円)		事業の概要	担当課	令和3~4年度 事業費 (千円)
		令和2年度 予算	令和元年度 予算			
	阪急武庫川新駅 設置事業	1,000	1,000	瓦木地区の公共交通の利便性向上や都市活力の維持・向上を図ることを目的として、阪急電鉄神戸本線武庫川橋梁部等において新駅設置に向けた検討及び詳細設計などを行う。 ・令和2年度：検討業務	交通計画課	460,000

注1) 事業費欄の「-」は事業費計上が困難なことを示す。
 注2) 令和3~4年度事業費欄の「~」は事業が継続することを示す。
 注3) 令和3~4年度事業費欄の「-」は令和2年度に事業が完了することを示す。